資料3-2

協会けんぽDXについて (電子申請、けんぽアプリ)

令和7年10月27日



2025年9月10日開催第137回 運営委員会資料3

電子申請

電子申請の導入

背景・目的

加入者の利便性の向上や負担軽減及び業務効率化のため、政府の「デジタル・ガバメント実行計画」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づく電子申請サービスの導入を推進することとし、<u>令和8年1月のサービス開始に向けて、準備を進めています</u>。

電子申請の利用方法

利用対象者

被保険者、被扶養者(一部申請に限る)、社会保険労務士(保健事業は除く)

- ※被保険者と被扶養者は、マイナンバカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。
- ※社会保険労務土は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。

利用可能時間

平日8時~21時

※土日祝日および年末年始(12/29-1/3)を除く

申請の流れ(概要)

- ①「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- ②希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用(被保険者および被扶養者)して協会けんぽの資格情報を取得。
- ③申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- ④申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査 状況が確認可能。

電子申請の導入

【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

▶ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~▶ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

サービスデザイン・業務改革(BPR)の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等のサービス設計12箇条 に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される 行政サービスの100%デジタル化の実現
- ✓ 業務改革(BPR)を徹底し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告(工程表含む)」に基づき推進

- <u>▼ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備</u>
- ✓ ワンス・オンリー実現のための社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携や プッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し
- ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し(高速・安価・大容量に)
- ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用
- ✓ 強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換
- ✓ 公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設
- ✓ マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を 郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、 各種カードとの一体化(運転免許証、在留カード、各種の国家資格等)
- ✓ マイナポータルのUX・UI改善(全自治体接続等)、情報ハブ機能の強化
- ✓ 個人情報保護法制の見直し(法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減)
- ✓ 戸籍における読み仮名の法制化(カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化)

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備 (上記指針以外)

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等(デジタルインフラ)の整備
- ✓ クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度(ISMAP)の推進
- √ 情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保
- ✓ 新たなデータ戦略に基づき、ベースレジストリ(法人、土地等に関する基本データ)の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進
- ※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ デジタル庁の設置も見据え、全ての政府情報システムについて、予算要求前から 執行までの各段階における一元的なプロジェクト管理を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、情報システム関係予算の一括計 上の対象範囲を拡大(全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討)
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうちシステム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す(令和2年度比)
- ✓ 外部の高度専門人材活用の仕組み、公務員試験によるIT人材採用の仕組み を早期に導入

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ 書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続のオンライン化を推進
- ✓ 登記事項証明書(情報連携開始済)、戸籍(令和5年度以降)等について、 行政機関間の情報連携により、順次、各手続における添付書類の省略を実現
- ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法 人設立に関する手続についてワンストップサービスを推進
- ✓ 法人デジタルプラットフォームの機能拡充による法人等の手続の利便性向上

デジタルデバイド対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受けるデジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施
- ✓ SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化を加速(国が財源面を含め支援)
- ✓ マイナポータルの活用等により地方公共団体の行政手続(条例・規則に基づく 行政手続を含む)のオンライン化を推進
- ✓「自治体DX推進計画」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI·RPA等による業務効率化を推進
- ✓「地域情報化アドバイザー」の活用等によるデジタル人材の確保・育成

電子申請対象の申請書

<適用・給付関連申請書>

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料(費)支給申請書
- 療養費支給申請書(立替払等)
- 療養費支給申請書(治療用装具)
- 高額療養費支給申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書
- 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更(訂正)届
- 任意継続被保険者被扶養者(異動)届
- 任意継続被扶養者変更(訂正)届
- 高齢受給者証再交付申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 高齢受給者基準収入額適用申請書(新規判定用)
- 高齡受給者基準収入額適用申請書(定期判定用)
- 海外療養費支給申請書
- 高額医療費貸付金貸付申込書
- 出産費貸付金貸付申込書
- 移送費支給申請書
- 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 健康保険法第118条第1項該当・非該当届
- 資格確認書交付申請書

<保健関連申請書>

- 特定健康診査受診券(セット券)申請書
- 特定保健指導利用券申請書

※申請書により申請書情報の入力・添付書類の登録方法が異なります。

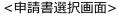
申請の流れ(1/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。



申請の流れ(2/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。





_____ 直感的に選択しやすいよう ピクトグラムを採用

<資格選択画面>



資格情報をマイナポータルより取得し、選択 した申請が可能

申請の流れ(3/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。

<加入者情報入力画面>



支部(保険者名称)・記号・番号・漢字氏名・ カナ氏名・性別(一部申請書のみ)・生年月日 を自動的に表示 <口座情報入力画面>



審査状況の確認

- 電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認できます。
- 決裁状況に応じ「受付」・「審査中」・「審査完了」・「返戻」の進捗ステータス及び状況コメントが 利用者側の電子申請サービス画面上で確認が可能となります。
- 返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法によりお返しします(電子ポスト機能)。
- ◆ なお、再申請する際は、申請ファイルを利用することができます。

< スマートフォンでの審査状況確認画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。





【ダウンロードできるデータ】

- ・返戻理由のお知らせ(PDF)
- ・申請書情報として入力した内容をイメージ化した画像データ
- ・添付書類の画像データ
- ・入力内容のJSONファイル(返戻されたデータを利用して再申請する際のファイル)

けんぽアプリ

けんぽアプリの概要

1. 開発の経緯

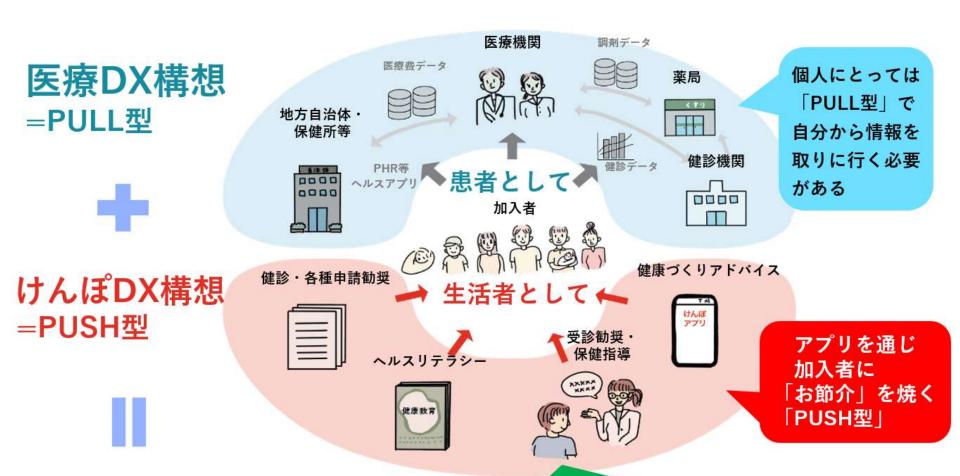
- 令和6年12月2日より従来の保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証へ移行。
- 働会のサービス等は、事業主経由によるものが多く、加入者に直接アプローチできる手段が少ない。
- 政府が推進する「医療DX」は医療のデジタル化を通じて業務効率化や「患者中心」の医療サービスの 実現を目指す仕組み。一方で協会は、加入者4,000万人の日々の健康を支える仕組み「けんぽDX」の実 現を目指す。
- その第一歩として、「加入者4,000万人とつながるプラットフォーム」となる「けんぽアプリ」を開発し、加入者4,000万人一人ひとりに直接届くサービスや情報を提供することで、更なる保険者機能強化を図る。

2. けんぽアプリで実現すること(将来像)

- 協会が現在、提供しているサービス(保険給付や健診、特定保健指導、広報等)を「紙」から「デジタ ル」に移行し、また、ベストなタイミングで受けられるよう、けんぽアプリに実装。
- 加えて、これまで協会で実施していなかった「健診予約」や「デジタルな健康手帳」等、加入者の利便 性向上に資する機能も実装。
- 更には、他保険者を含む外部機関と連携する等サービスを拡充し、加入保険者に関わらず利用できるア プリへ。

令和8年1月にサービスイン予定の「バージョン0」では、まずは、電子申請やコンテンツ配信を中心にスタートします。サービスイン後は、利用者の声や得られたデータを検証しながら、段階的に機能拡充を行います。

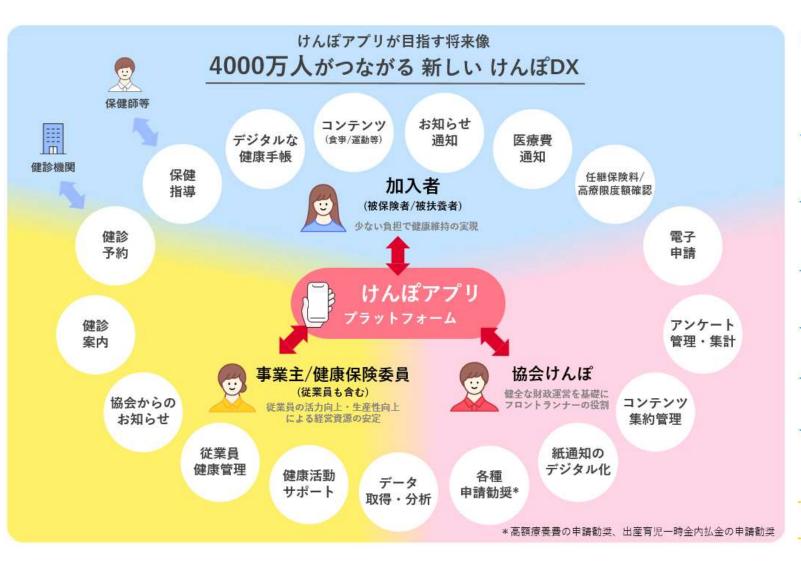
けんぽDX構想



医療・健康DXの完成

このピースを担うのが「保険者機能」

けんぽアプリの将来像



けんぽアプリの主な対象

加入者

(被保険者・被扶養者)

約4,000万人

生活習慣病予防健診 受診対象者人数

約1,900万人/年

総申請件数

令和8年1月の電子申請開始時に対象となる適 用微収や現金給付における現在の総申請件数

約560万件/年

特定健康診查受診対象者数

約380万人/年

保健指導対象人数

約210万人/年

初回面談実施 (直営)

約22万人/年

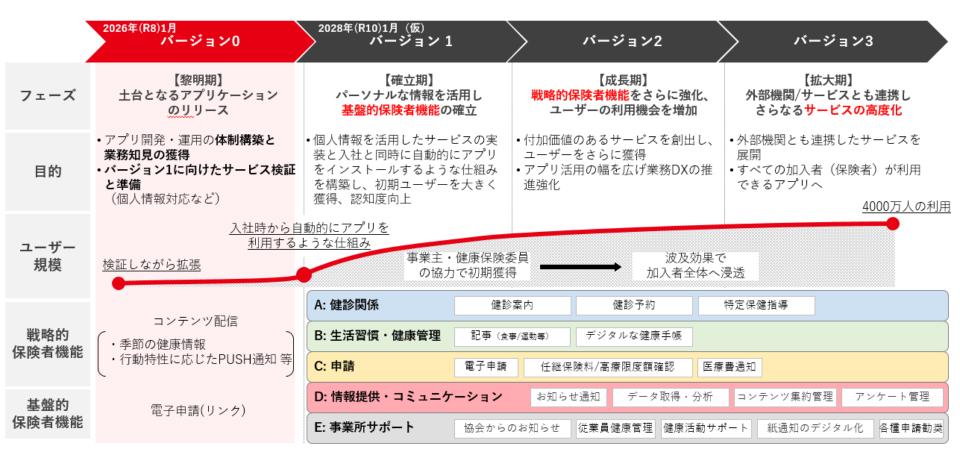
事業主/事業所

事業所数:270万事業所

健康保険委員:33万人

※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。

けんぽアプリのロードマップ



※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。